

勤務医部会『設立趣意書』

大阪府医師会勤務医部会 『設立趣意書』

最近における国民経済の高度成長の歩みは大きな転換期に直面し、福祉国家を指向するにいたりました。しかし、その国民福祉の根幹をなす医療に関しては、保険医の一斉辞退を以てしてもなお混乱を続け、その際に公約せられた医療基本法の制定や診療報酬の物価へのスライド制なども、未だに実施されておりません。

一方国民は、種々の環境汚染におびえ、救急医療・辺地診療等、地域医療の確立や難病対策の発展を切望しております。また、勤務医は医療の社会性と経済性、人道主義と機械化の谷間にあつて、医療制度の整備・医学修得の体系化等々数多くの疑問や不満を抱えたまま、共通の広場で話し合い、結束し、行動する基盤を希求し続けて来たのであります。

このような社会的背景に立つて、大阪府医師会がわが国医療制度の改善をめざし、医療基本法の制定等いわゆる妥結十二項目の具体化を推進するとともに、地域医療充実の世論に応えるために、福祉医療、救急医療、公害対策、学校保健、産業保健等を包含した地域医療システム化に積極的に取り組む努力を重ねております。さらにこのような重点施策遂行の原動力となる勤務医、開業医が融和団結して医倫理の高揚と組織強化に真剣に取り組むことにより医師と医療に対する国民の信頼に応えんとしているのであります。

ここに於て勤務医部会を結成し大阪府医師会に勤務医の考え方や行動を充分反映せしめることを企図したのであります。

この部会結成の経過は、昭和三十九年六月、時の宇野会長が始めて勤務医委員会をもうけ、勤務医問題を積極的に取りあげて以来、歴代の府医師会長を中心に詳細なアンケート調査を基にして、昭和四十二年勤務医会、昭和四十三年勤務医部会を設置する方針が打出され、引き続き勤務医部会規約草案、勤務医部会ブロック別構成案が作成せられ理事会において審議検討されてまいりました。

そして、昭和四十八年二月二十七日第一三一回臨時代議員会において、別紙規約の如く大阪府医師会内に勤務医部会を設置することが賛成多数で承認されたわけでありました。

このようにして永年紆余曲折を経た勤務医部会も、ようやく制度化され、今回いよいよ大同団結の一步をふみ出そうとしております。今や勤務医も手を拱まねいて傍観すべきではなく、実際の行動に立ち上がるべき時であると思われれます。そして、包括医療体制の推進と医倫理の高揚をめざし、全医人の先頭に立つてはありませんか。

本趣旨をご理解頂き奮って本勤務医部会の発展にご協力とご支援を賜わらんことを衷心より祈念して設立の趣意書といたします。

昭和四十八年四月

大阪府医師会長 山口正民